

令和9年度採用 登別市職員カムバック採用試験案内

受付期間 令和8年7月1日（水） ～ 令和8年12月25日（金）
インターネットによる申込受付をします。（随時募集）

登別市職員カムバック採用試験は、本市を転職や育児・介護等の理由により退職された方を対象に、退職前及び退職後に得た知識や経験等を市政に還元することを目的とした採用試験です。

1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

（1）次の要件に該当する方

職種区分	採用予定人数	要件
事務、土木、建築	若干名	1 登別市職員（任期の定めのない常勤職員に限る。）として、5年以上の勤務経験（注1、注2）を有する方 2 昭和52年4月2日以降に生まれた方 3 登別市において、懲戒免職又は分限免職（地方公務員法第28条第1項第4号に規定する免職を除く。）の処分を受けたことがないこと 4 登別市退職時の退職事由が勧奨退職ではないこと

【注意事項】

注1）勤務経験は、休職、停職及び育児休業等の期間を除算します。ただし、産前・産後休暇期間は通算できます。

注2）勤務経験は、1か月未満は切り捨てて算定します。

注3）受験できる職種は、本市職員としての在職時における職種に限ります。

注4）合格後、本市を退職した後の勤務経験期間の確認のため、前歴証明書を提出していただきます。なお、勤務経験が確認できない場合は、任命権者において採用しないこととします。

（2）通勤可能な方

（3）本市では、職員の採用にあたって、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、障がいのある方の雇用促進に努めています。

障がいのある方は、障がい名、障がいの級別等を申込みサイトに入力してください。また、受験にあたり配慮が必要な場合は、配慮希望内容を申込みサイトに入力してください。

なお、受験できる方は、活字印刷文による出題に対応できる方で、介助者なしで職務の遂行が可能な方とします。

(4) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない方

イ 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方

※地方公務員法抜粋

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験方法

第1次試験：書類審査（随時実施）

第2次試験：面接試験（個人面接）（随時実施）

※面接試験の日時、場所等の詳細は、第1次試験合格者へ別途お知らせします。

※合否を決定する際、本市職員としての在職時における勤務成績を考慮します。

3 受験申込手続き

受験希望者は、令和8年12月25日（金）までに申込みサイト（公務員採用専用サイト／パブリックコネクト）から申込みを行ってください。

- ①初めに、申込みサイトへの「会員登録」を行ってください。登録時に設定するパスワードは、必ず控えてください。
- ②「会員登録」の完了後、申込みサイトに作成されるマイページにログインして「プロフィール登録」を行ってください。
- ③「会員登録」「プロフィール登録」の完了後、申込みサイトの各試験区分から受験申し込みを行ってください。

※申込みに係る予期せぬ通信障害などのトラブルについては、責任を一切負いません。

※インターネットからの申込みができない方は、お問い合わせください。

4 提出書類

申込完了後、パブリックコネクトのメッセージにて別途通知いたします。

申込完了後、2週間以内にメッセージが届かない場合は、人事グループまでご連絡ください。

5 試験結果の通知

試験の合否については、試験終了後約2週間程度で市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には直接文書で通知します。

合格者については、令和9年4月1日付け採用の予定です。

採用時の職位は、退職時と同一又は下位の職位とさせていただきます。

6 給与、勤務条件等の概要

(1) 給与

給料月額、本市退職時の職務の級及び号俸、本市退職後の職歴などの経歴に応じて決定します。

また、給料月額のほか、扶養手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当などがあります。

(2) 勤務時間・休暇

ア 勤務時間 午前9時00分から午後5時30分まで

イ 週休日及び休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日）

ウ 休暇の例

・年次有給休暇 20日（採用年度は15日）

・病気休暇 90日

・特別休暇 夏季休暇（5日）、忌引 など

※勤務時間等については、令和8年4月1日現在のものです。

7 問い合わせ先

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地

登別市総務部人事グループ（登別市役所本庁舎3階）

TEL 0143-85-1132（直通）

MAIL staff@city.noboribetsu.lg.jp

登別市職員採用試験ホームページ <https://public-connect.jp/employer/1383/>